

令和4年10月27日

教育委員会第10回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第10回定例会記録

◇開会年月日 令和4年10月27日（木曜日）

午後 1時30分開会

午後 2時48分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 4名

教 育 長	宍 戸 健 悦 君	委 員	阿 部 邦 英 君
委 員	梶 谷 美 智 子 君	(教育長職務代理者)	委 員 杉 山 昌 行 君

◇欠席委員 1名

委 員 大 和 千 恵 君

◇説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	石 井 透 公 君	事 務 局 次 長 (教育・文化 芸術振興担当)	今 野 順 子 君
参 事 兼 学 校 安 全 推 進 課 長	高 城 英 樹 君	教 育 総 務 課 長	今 野 良 司 君
学 校 教 育 課 長	福 田 光 一 君	学 校 管 理 課 長	大 山 健 一 君
生 涯 学 習 課 長	林 伸 晃 君	石 巻 中 央 長 公 民 館 長	阿 部 政 勝 君
図 書 館 長	山 口 ち え み 君	市 民 生 活 部 一 振 興 課 長	星 憲 君

◇書 記

教 育 総 務 課 長 補 佐	戸 田 正 樹 君	教 育 総 務 課 長	平 塚 悦 子 君
教 育 総 務 課 主 事	河 井 夏 月 君	教 育 総 務 係	

◇付議事件

一般事務報告

・教育長報告

- ・石巻市教育振興基本計画実施計画 令和3年度実績と評価について
- ・石巻市指定文化財旧観慶丸商店の指定管理者の指定について

その他

午後 1時30分開会

○教育長（宍戸健悦君） それでは、ただいまから、令和4年第10回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、大和委員及び鈴木事務局次長が欠席しております。

また、本日は、通常の説明員に加え、石巻中央公民館長、図書館長及び市民生活部スポーツ振興課長に出席いただいております。

会議録署名委員の指名

○教育長（宍戸健悦君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、阿部委員をお願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

教育長報告

○教育長（宍戸健悦君） それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が3件、その他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

初めに、わたくしから報告をいたします。

今月の学校、幼稚園の状況について報告をいたします。

10月に入り、小・中学校では、学習発表会や文化祭を開催しているところでございます。中学校では、まきあーとテラスで合唱コンクールを行う学校も増え、好評を博しているようでございます。

また、修学旅行については、ほとんどが10月までに実施しており、今後は小学校で3校、中学校で1校が予定しております。

児童・生徒の新型コロナウイルス感染状況につきましては、学校からの報告を集計いたしますと、9月と比較いたしまして、10月はやや増加傾向が見られます。感染経路不明がほとんどであります。家庭内感染や児童・生徒同士の活動に起因する疑いのある事例が見られ、感染拡大防止のため臨時休業等の措置を行った学校が、今月に入って数校あります。まだまだ予断を許さない状況であります。

このような状況の中、各学校では感染対策を継続し、工夫しながら教育活動を展開しているところでございます。今後も感染状況の推移を見ながら、インフルエンザや第8波に備えるよ

う指示していきたいと考えております。

次に、令和4年度宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会全体会議が、11月15日火曜日、ホテル白萩において開催されます。今年も学力向上についてが主なテーマとなる予定となっております。内容につきましては、次回、11月の定例会で御報告をいたします。

これで私からの報告を終わります。

何か御質問ございませんでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」との声あり)

石巻市教育振興基本計画実施計画 令和3年度実績と評価について

○教育長（宍戸健悦君） では、なければ次に、「石巻市教育振興基本計画実施計画 令和3年度実績と評価について」の報告を教育総務課長からお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（今野良司君） それでは、石巻市教育振興基本計画実施計画、令和3年度実績と評価について御説明をさせていただきます。

別冊1-1及び別冊1-2を御覧願います。

本市教育施策につきましては、平成29年12月に策定いたしました石巻市教育振興基本計画実施計画に基づき評価を実施することとしております。

評価の実施に当たりましては、令和3年度計画の進捗状況を把握するとともに、実効性のある施策の推進を図るため、平成29年度計画の137の事務事業から、令和2年度までに終了した17事業と、令和3年度に事業のなかった2事業を除き、新規事業6事業を加えた124の事務事業につきまして実績調査を行いました。

各事務事業につきましては、目標の達成状況や取組状況などから事業担当課において評価を行い、その評価を踏まえながら、各基本施策及び各施策目標の評価を行っております。

これから御説明させていただきます、石巻市教育振興基本計画実施計画令和3年度実績と評価の資料は、別冊1-1、施策目標と基本施策及び別冊1-2、事業実績一覧の2冊となっております。

それでは、資料の内容について御説明させていただきますので、別冊1-1、施策目標と基本施策を御覧願います。

初めに、資料の構成について御説明させていただきます。

3 ページから御覧願います。

3 ページは、各施策目標の評価と基本施策の評価を一覧にまとめたものでございます。

4 ページと 5 ページには、実施計画で定めております主要な事務事業の指標について、それぞれ目標の達成状況を記載しております。

6 ページからは、施策目標と基本施策の評価を 4 つの施策の目標ごとに記載しております。施策目標 1 は 6 ページから 30 ページ、施策目標 2 は 31 ページから 43 ページ、施策目標 3 は 44 ページから 51 ページ、施策目標 4 は 52 ページから 62 ページとなっております。

施策目標ごとの記載内容といたしましては、初めのページに評価の一覧を、次ページ以降には、各基本施策の状況について主要な事務事業の指標の実施状況を、最後の欄には数値化した施策目標に係る評価を記載しております。

次に、別冊 1 - 2、事業実績一覧を御覧願います。

こちらの資料は、事業ごとの実績と評価を記載しております。

1 ページを御覧願います。

上段と下段の枠内にそれぞれ事業を記載し、事務事業の概要、活動指標及び成果指標の目標の達成状況と総合評価、事業の実施状況、取組の成果及び評価の理由、事業を進める上での課題、今後に向けての改善策などを記載しております。

続いて、各評価方法について御説明をさせていただきます。

別冊 1 - 1、施策目標と基本施策にお戻りいただきまして、2 ページを御覧願います。

○の 1 つ目、事業の評価については、事業ごとに活動指標及び成果指標を設定しておりますが、その目標値に対し、実績から割り出した達成率により、A から F の 6 段階で評価をしております。達成率 100% 以上が A、80% 以上 100% 未満を B、60% 以上 80% 未満を C、40% 以上 60% 未満を D、40% 未満を E、実施できなかった場合は F としております。総合評価につきましては、指標の評価を踏まえながら、事業全体の実施状況、取組の成果などから、事業担当課が総合的に勘案し、A から F で評価を行っております。

○の 2 つ目、基本施策の評価につきましては、各事業の総合評価と基本施策内の全ての活動指標及び成果指標のうち、評価が A 又は B となった指標の割合から、順調に進捗している場合は「◎」、おおむね順調に進捗している場合を「○」、それから、やや進捗が遅れている場合を「△」、進捗が遅れている場合を「×」として 4 段階で評価をしております。

○の 3 つ目、施策目標の評価につきましては、各基本施策の総合評価と、施策目標内の主要な事務事業の指標のうち評価が A 又は B となった指標の割合から、基本施策の総合評価と同じ

ように「◎」、「○」、「△」、「×」の4段階で評価をしております。

続いて、施策目標と基本施策の評価結果について御説明をさせていただきますので、6ページを御覧願います。

施策目標1、社会を生き抜く力の養成には、10の基本施策がありますが、このうち「◎」と評価したものは2つ、「○」と評価したものは7つ、「△」と評価したものは1つ、「×」と評価したものはございませんでした。

次のページから、各基本施策の状況について記載しておりますが、説明は割愛させていただきます。

施策目標1の21の主要な事務事業の指標のうち、評価A又はBの占める割合は76.2%となっております。

以上により、施策目標1の総合評価は「○」としております。

次に、各基本施策の評価について御説明をさせていただきますので、11ページを御覧願います。

施策目標1の基本施策1、確かな学力の育成につきましては、同一基本施策内における再掲事業を除いた8事業のうち、評価Aが2事業、評価Bが3事業、評価Cが2事業、評価Dが1事業でございました。

これらの各事業の状況については、11ページ及び12ページに記載しておりますが、説明については割愛させていただきます。

12ページの最後の全体の評価について、活動指標及び成果指標につきましては、16指標のうち評価A又はBの占める割合は75%となっております。

以上により、基本施策1の総合評価は「○」としております。

なお、各指標の評価につきましては、別冊1-2、事業実績一覧に記載がございますので、後ほど御覧願います。

続きまして、13ページを御覧願います。

基本施策2、豊かな心の育成につきましては、同一基本施策内における再掲事業を除いた12事業のうち、評価Aが1事業、評価Bが7事業、評価Cが3事業、評価Dが1事業でございました。

15ページの全体の評価について、活動指標及び成果指標につきましては、21指標のうち評価がA又はBの占める割合は66.7%となっております。

以上により、基本施策2の総合評価は「○」としております。

続きまして、16ページを御覧願います。

基本施策3、健やかな体の育成につきましては、同一基本施策内における再掲事業及び令和元年度に終了済みの事業を除いた15事業のうち、評価Aが8事業、評価Bが5事業、評価Cが2事業でございました。

18ページの全体の評価について、活動指標及び成果指標につきましては、29指標のうち評価がA又はBの占める割合は89.7%となっております。

以上により、基本施策3の総合評価は「○」としております。

続きまして、19ページを御覧願います。

基本施策4、防災教育の充実につきましては、2事業とも評価Aでございました。

一番下の全体の評価について、活動指標及び成果指標につきましては、4指標全てが評価Aであり、基本施策4の総合評価は「◎」としております。

続きまして、20ページを御覧願います。

基本施策5、現代社会に対応した教育の推進につきましては、7事業のうち評価Aが2事業、評価Bが3事業、評価C、評価Dが各1事業でございました。

21ページ、全体の評価についての活動指標及び成果指標につきましては、14指標のうち評価がA又はBの占める割合は64.3%となっております。

以上により、基本施策5の総合評価は「○」としております。

続きまして、22ページを御覧願います。

基本施策6、特別支援教育の充実につきましては、5事業のうち評価Aが3事業、評価B、評価Cが各1事業でございました。

23ページ、全体の評価について、活動指標及び成果指標につきましては、9指標のうち評価がA又はBの占める割合は88.9%となっております。

以上により、基本施策6の総合評価は「○」としております。

続きまして、24ページを御覧願います。

基本施策7、不登校児童生徒対策の充実につきましては、同一基本施策内における再掲事業を除いた3事業のうち、評価Aが1事業、評価Bが2事業でございました。

下の欄、全体の評価について、活動指標及び成果指標につきましては、5指標全てが評価A又はBであり、基本施策7の総合評価は「○」としております。

続きまして、25ページを御覧願います。

基本施策8、定住外国人の児童生徒への支援の充実につきましては、同一基本施策内におけ

る再掲事業を除いた1事業が評価Aでございました。

下の欄、全体の評価について、活動指標及び成果指標につきましては、2指標どちらも評価がAとなっており、基本施策8の総合評価は「◎」としております。

続きまして、26ページを御覧願います。

基本施策9、幼児教育の充実につきましては、同一基本施策内における再掲事業及び令和元年度に終了済みの1事業と令和2年度に終了済みの1事業を除いた16事業のうち、評価Aが7事業、評価Bが3事業、評価Cが1事業、評価Eが2事業、評価Fが3事業でございました。

28ページ、全体の評価について、活動指標及び成果指標につきましては、31指標のうち評価がA又はBの占める割合は64.5%となっております。

以上により、基本施策9の総合評価は「△」としております。

続きまして、29ページを御覧ください。

基本施策10、高校教育の充実につきましては、5事業のうち評価A、評価Bが各2事業、評価Dが1事業でございました。

30ページ、全体の評価について、活動指標及び成果指標につきましては、10指標のうち評価A又はBの占める割合は70%となっております。

以上により、基本施策10の総合評価は「○」としております。

次に、施策目標2の評価結果について御説明させていただきますので、31ページを御覧願います。

施策目標2、安全に安心して学ぶための環境づくりは、5つの基本施策がありますが、このうち「◎」と評価したものが2つ、「○」と評価したものは2つ、「△」と評価したものは1つでございました。

施策目標2の7つの主要な事務事業の指標のうち、評価がA又はBの占める割合は71.4%となっております。

以上により、施策目標2の総合評価は「○」としております。

次に、各基本施策の評価について説明させていただきますので、34ページを御覧願います。

施策目標2の基本施策1、学校施設整備の充実につきましては、令和2年度に終了済みの1事業を除いた11事業のうち、評価Aが8事業、評価Bが2事業、評価Cが1事業でございました。

36ページ、全体の評価について、活動指標及び成果指標につきましては、15指標のうち評価A又はBの占める割合は93.3%となっております。

以上により、基本施策1の総合評価は「◎」としております。

続きまして、37ページを御覧願います。

基本施策2、児童生徒の安全の確保につきましては、計画事業のなかった1事業及び令和元年度に終了済みの事業を除いた9事業のうち、評価Aが7事業、評価Bが2事業でございました。

38ページの下、全体の評価について、活動指標及び成果指標につきましては、15指標のうち評価がA又はBの占める割合は93.3%となっております。

以上により、基本施策2の総合評価は「◎」としております。

続きまして、39ページを御覧願います。

基本施策3、学習機会の平等につきましては、令和2年度に終了済みの1事業を除いた4事業のうち、評価Aが3事業、評価Cが1事業でございました。

40ページ、全体の評価について、活動指標及び成果指標につきましては、8指標のうち評価がA又はBの占める割合は75%となっております。

以上により、基本施策3の総合評価は「○」としております。

続きまして、41ページを御覧願います。

基本施策4、教職員の資質向上につきましては、7事業のうち、評価Aが4事業、評価Bが2事業、評価Cが1事業でございました。

42ページの全体の評価について、活動指標及び成果指標につきましては、14指標のうち評価A又はBの占める割合は85.7%となっております。

以上により、基本施策4の総合評価は「○」としております。

続きまして、43ページを御覧願います。

基本施策5、小・中学校の適正規模と適正配置の実現につきましては、2事業のうち評価A、評価Bが各1事業でございました。

活動指標及び成果指標につきましては、3指標のうち評価がA又はBの占める割合は66.7%となっております。

以上により、基本施策5の総合評価は「△」としております。

次に、施策目標3の評価結果について御説明させていただきますので、44ページを御覧願います。

施策目標3、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりには、3つの基本施策がございますが、このうち「○」と評価したものは2つ、「△」と評価したものは1つでございました。

施策目標 3 の 5 つの主要な事務事業の指標のうち、評価 A 又は B の占める割合は 60% となっております。

以上により、施策目標 3 の総合評価は「△」としております。

次に、各基本施策の評価について御説明させていただきますので、46 ページを御覧願います。

施策目標 3 の基本施策 1、家庭の教育力の向上につきましては、同一基本施策内における再掲事業を除いた 5 事業のうち、評価 A が 1 事業、評価 B が 4 事業でございました。

47 ページ、全体の評価について、活動指標及び成果指標につきましては、10 指標のうち評価が A 又は B の占める割合は 80% となっております。

以上により、基本施策 1 の総合評価は「○」としております。

続きまして、48 ページを御覧願います。

基本施策 2、地域との連携・協働の強化につきましては、8 事業のうち、評価 A が 1 事業、評価 B が 3 事業、評価 C が 2 事業、評価 E が 1 事業でございました。

49 ページ、全体の評価について、活動指標及び成果指標につきましては、14 指標のうち評価が A 又は B の占める割合は 50% となっております。

以上により、基本施策 2 の総合評価は「△」としております。

続きまして、50 ページを御覧願います。

基本施策 3、開かれた学校づくりの推進につきましては、4 事業のうち、評価 A が 1 事業、評価 B が 3 事業でございました。

51 ページ、全体の評価について、活動指標及び成果指標につきましては、8 指標のうち評価が A 又は B の占める割合は 87.5% となっております。

以上により、基本施策 3 の総合評価は「○」としております。

次に、施策目標 4 の評価結果について御説明させていただきますので、52 ページを御覧願います。

施策目標 4、豊かな地域社会を育む学習・スポーツ・文化の推進には、4 つの基本施策がございますが、このうち「◎」と評価したものは 1 つ、「△」と評価したものは 3 つでございました。

施策目標 4 の 8 つの主要な事務事業の指標のうち、評価が A 又は B の占める割合は 50% となっております。

以上により、施策目標 4 の総合評価は「△」としております。

次に、各基本施策の評価について御説明させていただきますので、55 ページを御覧願います。

施策目標4の基本施策1、生涯学習の推進につきましては、同一基本施策内における再掲事業及び令和2年度までに終了済みの事業を除いた6事業のうち、評価A、評価B、評価Cが各1事業、評価Dが2事業、評価Fが1事業でございました。

56ページ、全体の評価について、活動指標及び成果指標につきましては、12指標のうち評価がA又はBの占める割合は41.7%となっております。

以上により、基本施策1の総合評価は「△」としております。

続きまして、57ページを御覧願います。

基本施策2、生涯にわたるスポーツ活動の推進につきましては、同一基本施策内における再掲事業及び令和2年度までに終了済みの事業を除いた5事業のうち、評価Aが2事業、評価Cが3事業でございました。

58ページ、全体の評価について、活動指標及び成果指標につきましては、8指標のうち評価がA又はBの占める割合は50%となっております。

以上により、基本施策2の総合評価は「△」としております。

続きまして、59ページを御覧願います。

基本施策3、文化芸術活動の推進につきましては、計画事業のなかった1事業と令和2年度で終了した事業を除いた6事業のうち、評価Aが1事業、評価Bが2事業、評価C、評価D、評価Eが各1事業でございました。

60ページ、全体の評価について、活動指標及び成果指標につきましては、12指標のうち評価がA又はBの占める割合は50%となっております。

以上により、基本施策3の総合評価は「△」としております。

続きまして、61ページを御覧願います。

基本施策4、郷土への理解と伝統・文化の保存及び継承につきましては、同一基本施策内における再掲事業を除いた7事業のうち、評価Aが5事業、評価Bが2事業でございました。

62ページ、全体の評価について、活動指標及び成果指標につきましては、11指標のうち評価がA又はBの占める割合は100%となっております。

以上により、基本施策4の総合評価は「◎」としております。

以上が、教育振興基本計画実施計画の施策目標、基本施策の評価となります。

なお、各事業の詳細な実施状況、評価などについては、別冊1-2、事業実績一覧のとおりでございますが、説明は割愛させていただきます。

御報告させていただきました令和3年度実績と評価を踏まえ、各担当課において適宜目標の

見直しを行うとともに、委員の皆様から御意見をいただき、現在作成中の第2期石巻市教育振興基本計画実施計画の事業の実施に反映させていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○教育長（宍戸健悦君） ありがとうございます。

内容が多岐にわたっておりますので、ゆっくり進めたいと思います。

それでは、ただ今の報告に対して、質問等ございませんか。

杉山委員。

○委員（杉山昌行君） 3点あるのですが、まず、1つ目は施策目標1の基本施策の不登校児童生徒対策の充実というところの、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置して相談活動を実施したと、あるいは家庭のケースに対応することができたということで、評価がAとかBになっているのですが、その結果、問題が解決しているという、結果が見えている部分というのはどのくらいなのでしょう。

○教育長（宍戸健悦君） 資料のページ数でいうと何ページになりますか。

○委員（杉山昌行君） 資料の1-1は24ページ。1-2は28ページです。

○教育長（宍戸健悦君） 1-1は24ページと1-2は28ページ。

○委員（杉山昌行君） はい。相談活動は一生懸命やられているようなので、その点については何も無いのですが、その結果、問題解決に結びついているのがどのくらいあるのかなということを知りたいです。

○教育長（宍戸健悦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（福田光一君） 相談件数の総数は、令和3年度で5,700件ぐらいの相談を受けています。その中で、スクールカウンセラーが受けた相談については、必要であれば学校の先生と共有しながら、その都度、解決に向けて動いています。

それから、スクールソーシャルワーカーも入っていますので、もしスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーでも解決できない問題については、継続してそのケース会議を開くなどして対応しているのですけれども、問題が解決したという数を、今のところ完全に把握しておりません。

○委員（杉山昌行君） 分かりました。引き続きよろしくお願いします。

もう一つ、次は、次ページの定住外国人の子供たちについてです。

これは以前から取り上げられていて、今まで評価低かった、令和2年度の評価はDだったので、たしかモンゴルのお子さんに対応できないため、評価が低くなっていたと思う

のですが、今回、Aになったということは、そのモンゴルのお子さんへの支援ができるようになったということなのですか。個別具体的なことで申し訳ないのですが、ちょっと興味があつたものですから。

○教育長（宍戸健悦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（福田光一君） モンゴルの子供さんには、県に外国人の日本語指導員の非常勤の派遣を申請して来てもらっておりますので、ここ数年はついております。

○委員（杉山昌行君） そこは解決できたということですか。

○学校教育課長（福田光一君） はい。

○委員（杉山昌行君） なるほど。

それで、定住ではない外国人、例えば今いるかどうか分からないですけれども、今後、ウクライナからの避難の方が来て、子供がいた場合に、そういう方にも対応できるような状況というのにはできているのですか。

○教育長（宍戸健悦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（福田光一君） 予算を確保しております。ただ、その話せる言葉によって、すぐに見つかるかどうかというのは、来る外国の子供さんによるというところです。

○委員（杉山昌行君） そうですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

○教育長（宍戸健悦君） よろしいですか。

○委員（杉山昌行君） もう一点、教職員の資質向上というところなのですが、資料1-1の41ページと資料1-2は58ページです。

これは、私が、教育委員になりたての頃から言っているのですけれども、若い先生が簡単に辞めたり簡単に休んだりという状況が昔に比べて多いような気がして、資質の向上もですけれども、先生方のメンタルに問題があるのか、あるいは仕事に対する意識に問題があるのか、そこは分からないのですけれども、そこら辺を改善していかないと、指導方法とか先生としての研修会をするよりも前の段階のところを何とかしないと、全然、先生不足に歯止めがかかっていないような気がするのです。教職員のメンタルヘルス対策ということで、ストレスチェックをして、高ストレス者が、前年度より増えているという結果になっているのですけれども、例えばこの高ストレス者への検査の結果、高ストレスと診断された場合に、その先生への対応というのが、単純に休ませるといったことなのか、精神科にかかってもらって、きちんと直すように指導しているのか、今までも稲井中学校とかで、あれは震災後のPTSDだったのですけれども、何人か先生が精神的に病んで、3か月とか半年とか休む先生がいて、一定期間休んだ後

で戻ってくるのですけれども、また少し経つとまた休むのです。

そういう繰り返しがあって、完全に治っていない状態が出てこられるので、それはいいのですけれども、子供たちからすると、また来てまた休んだというような、保護者からしても同じ気持ちですし、その対策がきちんと取られていないような気がしたので、治すような取組まですされているのかというところを知りたかったのです。

○教育長（宍戸健悦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（福田光一君） ストレスチェックの結果、産業医、お医者さんを紹介して、面談を希望するかどうか本人に確認して、面談を実施しています。

ただ、そこが完全に治療に結びつくかというケースはなかなか少なく、面談を希望する先生は、話せば少し楽になって復帰できるのですけれども、やはり面談を希望しないで内面でくすぶる先生が突然、昨日まで元気だったのに、今日休んでしまうというケースが多くて、そのところが……

○委員（杉山昌行君） いいですか。

○学校教育課長（福田光一君） はい。

○委員（杉山昌行君） 希望をするかどうかではなくて、強制的に診察を受けさせるべきだと思うのですけれども、そうしないと、復活してもまた休むようなこともあると、その休まれた先生も、いい先生なのですけれども、やっぱり子供たちの感覚からすると、せっかく好きな先生だったのだけれども、不信感という感じになってきてしまうので、お互いによくないような気がするのです。そこはきちんと治ってから出てきてもらうというか、完全に治るのは無理かもしれないのですけれども感じているところでした。

それで、先生の数も足りていないというのも言われているのですけれども、量も質も足りていないような印象なので、この資質向上と一緒に量も増やし、先生の数、これも稲井小学校なのですけれども、妻が、昔教員をやっていたのですけれども、友達が稲井小学校に勤めていて、先生辞めたからやってくれないかという電話があって、今、臨時で働いているのですけれども、途中で辞めてしまったという先生の話聞いて、退職の原因は何なのか分からないのですけれども、簡単に辞められるとやっぱり困る、子供も保護者も困るし、採用からこれまでかけたお金が無駄になるということですから、その採用の時点でも採用してからでも、何とかして続けてもらうような、研修だけではなくて、昔に比べて働き方改革で労働環境は良くなっているはずなのですけれども、それでもちょっと、労働環境を良くするスピードよりも、若い人たちのメンタルが弱くなるスピードの方が勝っているのかなという気がして、そこを何とかしてあげ

ないと、いたちごっこのような気がして。

あとは、本当は働き方改革って、先生方に時間の余裕をつくってあげて、そのできた余裕で子供たちに向き合う時間を増やすという目的だと思うのですけれども、実際、今、時間に余裕ができたその時間を子供たちに回してくれているのかなという不安もあるし、時間が楽になった分、自分のことのために使っているのか、子供たちに向き合ってくれているのかというところは、目に見えてきていないような気がするので、その点も含めて、厳しいことを言うようなのですけれども、資質向上と言うだけではなくて、いろんなことが先生に求められるなと思いました。

以上でございます。

○教育長（宍戸健悦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（福田光一君） ありがとうございます。

やはり若手がなかなか採用試験を受ける人数もだんだん少なくなってきて、今は随分長く講師をやっていた方も合格する、40代、50代の初任というのも増えてきています。

若い世代は、合わないと思ったら、すぐに次のという感覚もあり、なかなか現場でも困っているところでは。

それから、学級数が減って、初任が1人で1つの学年、あるいは1人で先輩がいない中でやるというような状況もあって、何とか初任を孤独にさせないような取組というのを、学校の仕組みとしても考えていかなければいけないかなと思っています。何かそういう答えしかできないのですけれども。

○委員（杉山昌行君） そうですよ。

○教育長（宍戸健悦君） 私からも。

非常に難しい問題ですね。今の若い方々の考え方というのも一つにはある、いろいろな職種を永年雇用ではなく、どんどん別な職種にという、やって、また駄目なら別なのという、そういう新しい考え方も確かにあることはあると思います。

その中で一番割を食わないようにするにはいけないのは、子供たちと教員との信頼関係がしっかりあった上で、教育活動というのは起きる、運営できるわけですから、そういう信頼をしっかりと信頼感を持ってという、その子供たちに対する使命感といいますか責任感というものを資質と併せて、しっかりと研修を通してでも、教師としての自覚と誇りを持って仕事に当たれるように、先ほども言ったように、今、若い世代が非常に多くなって、30代以下が過半数、職員の過半数がもう30代以下という、現状でありますので、そういう先輩方の経験もいかにし

て若い世代に伝えていくかということも大きな課題として、捉えています。

その辺、量も質もまだまだ不十分という部分は、本当に何とかしていかなくてはならないし、これについては県教委とも様々な連携を取りながら対応していきたいと思っております。

○委員（杉山昌行君） はい。

○教育長（宍戸健悦君） 非常に難しい問題もはらんでいるなと思っています。

梶谷委員、どうぞ。

○委員（梶谷美智子君） 私もストレスチェックの数値のことはやっぱり気になっていまして、別冊の2の方ですか、59ページにストレスチェックの結果のことも書かれているのですが、12.2%に当たる人数が高ストレス診断を受けているということで、すごく私もこの数値を見てショックを受けました。

ただいまの教育長や課長のお話にもありましたけれども、やっぱり学校が本当に小規模化してきて、それで、担任が孤立化しているのではないのかなど。学力、授業を行っていく面でもすけれども、生徒指導とか不登校とか、そういったものも含めて、本当に学習、生活指導をしていく上で、何か孤立化しているのかなどというのがすごく感じられるのです。だから、そういう孤立化しないような職場づくりをしていくというのが一番だと思います。

昔話になりますが、私が若い頃は、ずっと小学校だったので、例えば理科だったらこの先生とか、算数だったらこの先生とか、小学校でも自分がこの教科で研究をしていくぞみたいな方がいて、その方が、今度これこれこういうところで研究会あるから行って見ないかとかと誘っていただいて、何か土曜日、日曜日、あるいは夜もありましたね。そうやって研究会に連れて行っていただいて、こんなふうに授業をやっていくのだとか、こういうふうに勉強している先生方がいるのだとか、そういった刺激をいっぱい受けながら、自分もこういう教科を自分の中の研究教科としてやっていこうという、そんな気持ちになった記憶があります。

だから、そういうことが今あんまりなくなっているのかなど、そういう研究会自体が少なくなっているというのもあるかと思うのですが、サークル的なものも含めて、そういったところに連れて行ってもらえるような環境でも今はなくなっているし、ますます自分で何とかしていかなくてはならないとなると、つらいことがあるのかなどと思います。

私もよく教師の矜持と使命感を持ってなんて、情熱を持ってとよく言いましたけれども、そういうところをどのように気持ちを育てていくかというのは、難しくなっていると思います。

でも、子供の前に立った以上は、きちんとやっていかなければならないし、そのために学校

は、さっきの繰り返しになりますが、これは若い人だけではなく、中堅やベテランも含めて孤立しないように、そういう職場づくりを進めていくということも大事なのかなと思っています。

それから、続けてよろしいですか。

○教育長（宍戸健悦君） はい、お願いします。

○委員（梶谷美智子君） コロナ禍、いろいろ事業を進めていくのは非常に大変だったのではないかと思うのですけれども、そういう中でも、全体を見ますと、評価が上がっているものもたくさんあります。いろいろこの事業の内容、実施の方法等を工夫した成果かなと思っています。

そういった中でも、この間の総合教育会議でもお話ししたのですけれども、幼児教育というところが、令和3年度の評価を見ても、なかなか厳しい部分かなと。

交流とかそういったものは、コロナということもあってできないのは、これは何とも致し方ないことかと思うのですけれども、幼稚園、保育所と小学校の連携ということについて考えた場合、それが行事とかそういったものの交流だけを指すことではなくて、かつて現場にいた者として、むしろ望んでいるのが、自分たちが育てた子供をどういうふうに小学校につなげていくか、その子供の資質や能力を小学校につないでいくような、カリキュラム、そして受ける小学校側も、小学校で学びや生活の基盤をどういうふうにつくっていくかという、そのスタートの部分をもっと大事にするというようなことが大事で、そのつながりがうまくいってれば、多分、幼保小の連携に対して評価は上がっていくのかなと思っています。

それで、この間の総合教育会議のときに、学力向上プランの説明が課長からあったのですけれども、その中で、学力向上推進委員会というものが設置されて、そこに子ども保育課の代表の方が出るという説明がありました。これはすごくいいことだなと思って、幼保小の連携という面でもっとこれが進んでいくのではないのかなと期待をしておりました。文科省の方でも「幼保小の架け橋プログラム」という名前で、5歳から小学校1年生の間のカリキュラムを作成ということも言われておりますので、ぜひ学力向上推進委員会の中でそういった話題も出していただいて、子ども保育課、つまり保育所、保育園の方にもそういった働きかけがされていくということをすごく期待をしています。

いろんな施設から子供たちが小学校に上がっていくので、ばらばらですから、そこで一齐に同じことをやろうと思っても、なかなかついていけない子もいると思います。そこで、あと1年生の先生も疲れてしまわないように、そういった接続期の方のカリキュラムというものを推進委員会の方でもぜひ考えていただけたらと思います。

以上です。

○教育長（宍戸健悦君） これについては何かありますか。

学校教育課長。

○学校教育課長（福田光一君） ありがとうございます。

幼稚園教育は学ぶ土台と捉えていて、小学校に上がって、いわゆる教科の学習になったときに、幼稚園のときに仲間と遊んで育ってきたその子が向かうのかなと思っています。

先日、河北幼稚園で金銭教育の研究発表会がありまして、非常にすばらしいこの幼稚園の子供たちの姿を、大事に小学校で引き継いでいきたいなと思っています。

しかしながら、ギャップがあると思いますので、小学校の先生方が、幼稚園の先生方の集中力を手遊びでこちらに向ける手法を学んだり、いろいろ学ぶべきところがあると思っていますので、指導の方法とかも連携を図って、安心して子供たちが学校に通えるようにしたいと考えています。

もちろん、これからこども園とか保育園の連携も、課を超えてしていかなければいけないなと思っています。

○委員（梶谷美智子君） 金銭教育の発表会のときには、小学校からも見学に先生方がいらしてきて。そういうことも大事だと思いますよね。それから、小学校の方に幼稚園、保育所、保育園からも行けるようだといいのかなと思っています。

○教育長（宍戸健悦君） 私も河北幼稚園に参観に行ってきたのですが、保育所の先生方も参加していましたし、あと近隣の小学校の先生方、それから管理職も合わさって来ていた。本当にいい取組だなと思って見てきました。ありがとうございました。

ほかにございませんか。

○委員（杉山昌行君） いいですか。

○教育長（宍戸健悦君） 杉山委員。

○委員（杉山昌行君） 今、梶谷委員のお話を聞いて思ったのですが、担任が孤立化しない職場づくりということなのですから、資料1-2の61ページの学校管理運営研修事業というところで、これは例えばPTAから相談が寄せられた際とかということなのかもしれないのですけれども、この支援を要する学校の問題件数はゼロとなると。

だから、学校側として、問題はないと思っているようでも、例えば問題意識として、子供や保護者に対する問題だけではなくて、ほかの先生たちに対する問題も問題意識として持ってもらって、そこを先生個人の問題ではなくて学校全体の問題として問題意識を持って解決

してもらわないと駄目なのだろうと、今、梶谷委員の話聞いて思ったのですが、若い先生が久しぶりに職場に復帰した際には、管理職や先輩の先生方には、見守ったり指導したりということもしてもらわなくてはいけないのだろうと、特に管理職の先生方の意識、問題意識として、教育委員会から言っていた方がいいのかなと思いました。

以上です。

○教育長（宍戸健悦君） これについては、校長会、教頭会、そういう場を捉えて、一応組織としてどうあるべきか、あるいは職員間のつながりをどのように見ていくかということ、そういうことも併せて話題には出して話合いをしていますので、その辺もっと具体的に、これから進めていきたいと思っています。

○委員（杉山昌行君） よろしくお願ひします。

○教育長（宍戸健悦君） はい。

○委員（阿部邦英君） 1ついいですか。

○教育長（宍戸健悦君） 阿部委員。

○委員（阿部邦英君） 防災教育の充実が「◎」となっていたということで、非常によかったと思っています。震災から10年たっていますね。石巻市教育委員会が一生懸命、防災教育に取り組んでいるということが、毎年のように伺っていましたが、今年も「◎」ということで安心をいたしました。今後とも、これを風化させないように引き続き業務、指導を進めていただければありがたいなと思います。

なお、関連して避難訓練の実施を、非常にきちんと各学校で、いろんな場面を想定してやられていますけれども、例えば火災の場合、話がそれますが、私が、県の泉岳少年自然の家に勤務していたときに、いわゆる宿泊施設ですので、避難訓練は、利用者がいないときにやるのですが、時間内に避難できないときは、泉消防署から来ていたのですけれども、やり直しです。何分間という目標を立てて、その間にできないときには、もう一回やり直すということで、なぜかなと思ったら、いわゆる適マークを持っているのですよね、泉岳少年自然の家が、宿泊施設として。それに該当しないということで、合格するまでやり直しをさせるのです。

そういった場面に遭遇して、本当に学校から比べると随分厳しいなと思ったのですけれども、やはり学校でも、この子供たちの命を預かっている場所ですので、こういった避難訓練をきちんとやって強化して、今後ともやってほしいなと思います。

以上、感想も含めてです。

○教育長（宍戸健悦君） 学校安全推進課長。

○参事兼学校安全推進課長（高城英樹君） 震災への教訓の風化等につきましては、教育副読本や先生方に対する研修を通じまして、記憶の方をつないでいきたいと考えているところでございます。

また、避難訓練等につきましては、各学校で様々な災害を想定、さらには様々なシチュエーションを想定して、幼稚園、こども園も含めると大体年に7回以上、避難訓練を実施しているという状況でございます。その想定で、我々も避難訓練を各学校、最低1回は訪問いたしまして、その避難の実施状況を把握をした上で、必要な助言、指導を行いながら、市全体の訓練の質を上げていきたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

○委員（阿部邦英君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

○教育長（宍戸健悦君） 今、阿部委員がおっしゃられたように、その時間の何秒とか何分とか、確かに時計で計るのですが、去年よりも何分早かったとか、そういう具体的な目に見える形での評価、指導というのも非常に大切かなと思いました。その点は、今後、避難訓練参加した折、あるいは指導する場合の一つの目安として生かしていただきたいなと思います。

では、ほかにございませつか。

（「なし」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

石巻市指定文化財旧観慶丸商店の指定管理者の指定について

○教育長（宍戸健悦君） では、なければ次に、「石巻市指定文化財旧観慶丸商店の指定管理者の指定について」の報告を生涯学習課長からお願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（林 伸晃君） それでは、報告、指定管理者の指定、石巻市指定文化財旧観慶丸商店について御説明申し上げますので、表紙番号2、一般事務報告資料の1ページ、2ページを御参照ください。

本報告につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、石巻市指定文化財旧観慶丸商店に係る指定管理者の指定について、石巻市議会第4回定例会で議案を提出いたしますので、その内容の報告をするものでございます。

当該施設の管理運営に関しましては、平成30年4月より指定管理者制度を導入し、現在は一般社団法人ISHINOMAKI2.0を指定管理者として指定しておりますが、当該指定管

理期間が令和5年3月31日で終了することから、石巻市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条の規定に基づき、公募により選定し、新たに指定期間に係る指定管理者の指定を行うものであります。

本年7月25日から8月15日まで、指定管理者の公募及び申請受付を行ったところ、2団体から申請があり、石巻市指定文化財旧観慶丸商店指定管理者候補者選定委員会において、提出された事業計画書及び事業者によるプレゼンテーション、ヒアリングの内容を審査いたしました。

審査結果に基づき、一般社団法人ISHINOMAKI2.0を候補者として選定し、指定管理者として指定しようとするものであります。

指定期間につきましては、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間とするものであります。

以上でございます。

○教育長（宍戸健悦君） では、ただ今の報告に対して、御質問ございませんか。

（「ございません」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

その他

○教育長（宍戸健悦君） では、なければ次に、その他に入ります。

はじめに、委員方から何かございませんか。

よろしいですか。

○委員（梶谷美智子君） いいですか。

○教育長（宍戸健悦君） 梶谷委員。

○委員（梶谷美智子君） 今朝、石巻かほくに、切り抜いてきたんですけれども、「タブドリ祭り」で家庭学習推進というような記事が載っていました。学力向上プランの中にあつた内容なので、これをやるのだなと思いながら記事を読んだのですけれども、復習に力を入れてということで、タブレットを有効に使ってドリル学習をということで、いい取組だなと思って新聞を読ませていただいたのですけれども、1つ、やっぱりタブレットを使ってドリル的な学習をして、担任はどのように子供の学習度とか理解度を把握するのかということのを伺いたいと思っていました。

自分で課題を見つけるということが、この学力向上プランの中で目指す子供の姿に入っているのですけれども、自分で自分の課題を把握するのは非常に難しいことで、私もそうなんですけれども難しいことで、まずは教師が○か×かだけではなくて、×の中にどんなその子の課題があるのかということを見極める、見てあげられる、その上でどう支援するかという部分が本当に大事なのだと思いますし、そういったものを狙っているのだと思うのです。

この「タブドリ」をどのように使っていくのかなということをお伺いしたいなと思っております。

○教育長（宍戸健悦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（福田光一君） ありがとうございます。

理想は、今年4月と12月に標準学力テストを、小学校2年生から、12月は1年生も受けるのですけれども、全員国語と算数、数学を受けています。4月の結果を受けて、夏休みに三者面談を実施しています。そのテストで一人一人、ここが頑張るといいねというようなレクチャーをして、それを夏休みに、自分でタブレットでどこの部分をやれば弱点が克服できるのかというのを、夏休みに取り組ませるようにしたのですけれども、なかなかそこまで行かず、学校によってはタブレットをなかなか持ち帰ろうとしない学校もあったりして、壊したらどうしようとかというのが先になってしまって、今回、タブレット祭りの目標は、とにかくタブレットを使っているというのを皆さんに認知してもらおうということが目標で、保護者にもそれを分かっただいて、子供たちが例えば家でタブレットを開いて勉強しているという姿を見てほしいというのが、1つの大きな狙いです。

勉強したところは、データで全部担任のところ、誰がどの問題をいつ何分ぐらい行ったかまで出てきて、4回、5回ぐらいそれが挑戦できるのです。その挑戦度合いによって星を獲得できるという、ゲーム性もあるので、そこを利用して、克服したその星を集めた数によって、今回は表彰しようかなという取組です。学校の先生たちが、ここからここまでやりなさいという一律に出すものではなくて、そのテストの結果を受けて、自分が弱いなと思うところ、あるいはもうできる子は、3年生の子が4年生、5年生の問題もできますので、そこをどんどんやっつけていいよという取組にしたいと考えていました。

○委員（梶谷美智子君） では、今回はとにかくタブレットを広く保護者の方にも分かっただけことが、ゲーム的な要素が入っていると子供たちは喜んでやると思います。今、習っているところだけではなくて、自分で選んで先に進んでやれるというのも、すごく魅力だと思いますし、もちろん遡ってもう一回、分かっただけいないところをやるというのも大事ですよ。

それから、すみません、続けてもよろしいですか。

○教育長（宍戸健悦君） はい、どうぞ。

○委員（梶谷美智子君） この前の、総合教育会議の中で、学力の調査の実態ということで出てきて、そこで分析された内容の中に、読書量を増やして語彙を増やしましょうということが書かれていたのですが、算数の2年生の誤答が多かった問題が載っていましたね。それを見たときに、実はショックを受けて、読めないのだなと。読めない、何を問われているか分からないというのもですが、場面が想定できないのだなと。だから、計算力はあるかもしれないのだけれども、場面を想像することができないので、図で表したり、立式したりということができないのだなと思ったのです。

だから、読書と本当に関わっているとは思うのですが、低学年を担当した経験から、すらすら読めないと駄目なのです。拾い読みだと、場面を想像することができない。教科書を一体どれくらい子供たちは読んでいるのかなというのが、まず1つ、実態はどうなのかなということ。教科書がおろそかにされていないかな、きちんと読んでいるかなと、すらすらと、ということを感じました。

それから、読書量を増やすということでは、本を借りましょう、本を読みましょうと言っても、授業の中で本の読み方というか、そういったものをきちんと教えていかないと、ただ、本を借りましょう、もちろん自分で楽しくて本をいっぱい読んでいける子もいますけれども、本の読み方がよく分からない。加えて、どんな本を借りたらいいか分からないという子もいると思うのです。だから、読書指導という、その部分を大事にしていった方がいいのかなと、この間の結果を見て思いました。感想です。

○教育長（宍戸健悦君） ありがとうございます。

ぜひ、これは学校の方に伝えて、生かしていけると思います。

ほかによろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（宍戸健悦君） それでは、各出席された職員の方々からは何かありませんか。

（発言する者なし）

○教育長（宍戸健悦君） よろしいですか。

（発言する者なし）

○教育長（宍戸健悦君） では、そのほか、ないようでしたら、次回の定例会の日程について、お願いします。

○事務局（戸田正樹君） 次回、11月の定例会につきましては、11月24日木曜日、午後1時30分から開催する予定です。

場所につきましては、市役所4階、庁議室で開催いたします。

よろしくお願いいたします。

○教育長（宍戸健悦君） では、その11月24日、よろしくお願いいたします。

では、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 2時48分閉会

教 育 長 宍 戸 健 悦
署 名 委 員 阿 部 邦 英